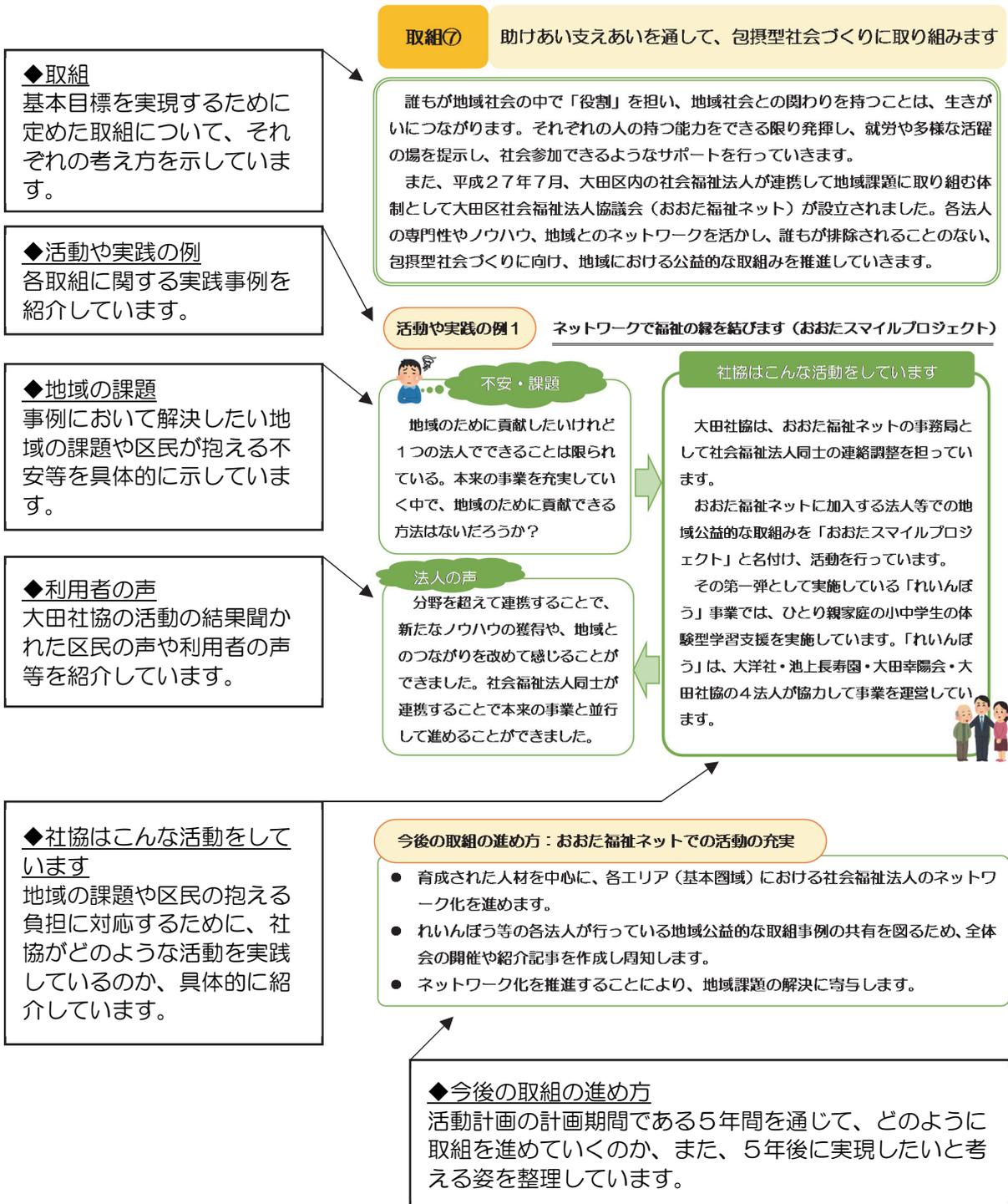
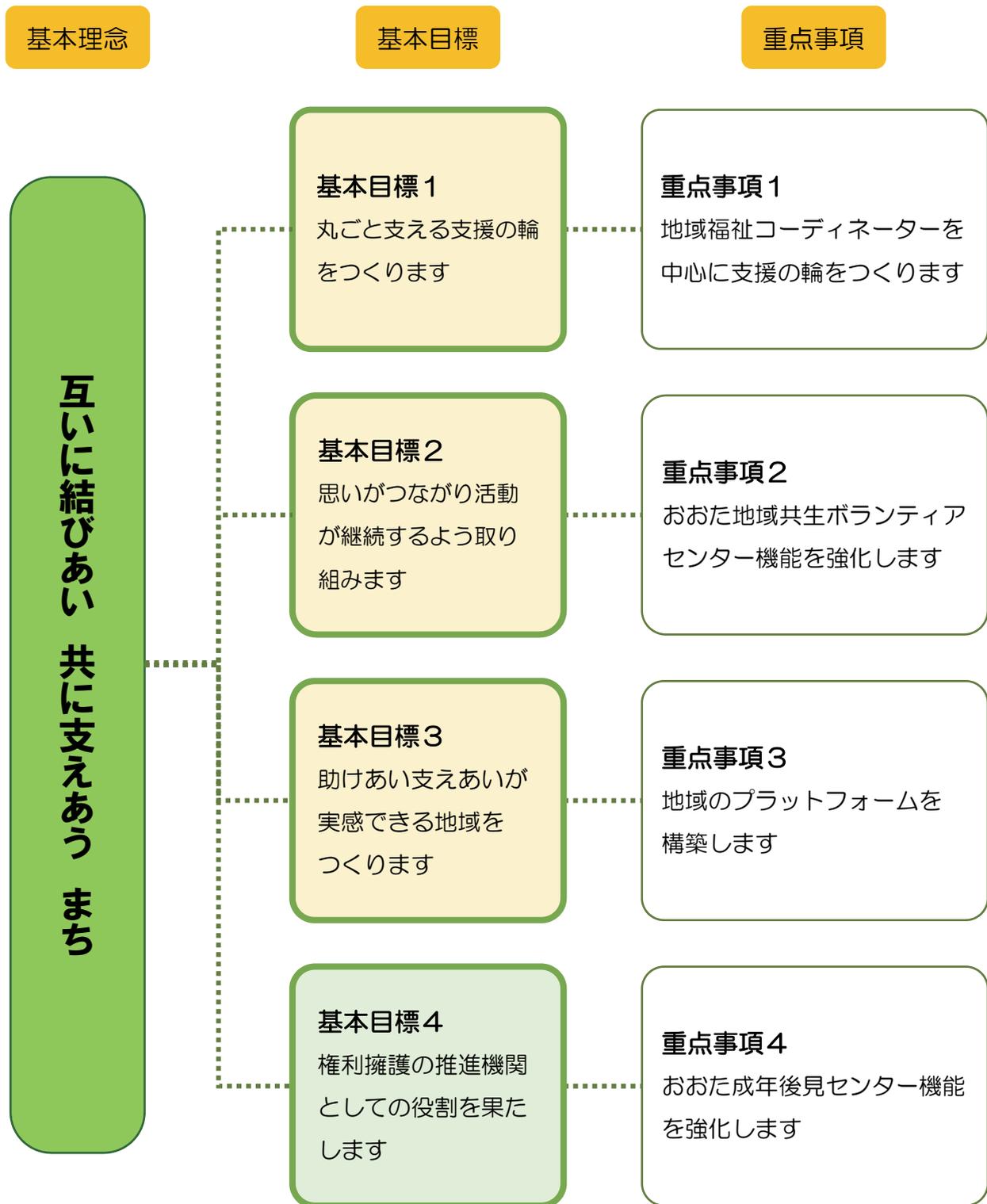


# 第4章 計画の内容

## 1 「計画の内容」の見方



## 2 第6次計画の体系図



## 取組

## 活動や実践の例

### 取組①

地域へ出向き生活課題を早期に発見します

- 地域担当職員と地域福祉コーディネーターが連携し相談に対応します

### 取組②

関係機関や地域活動団体と協働して生活課題の解決に向けて包括的に取り組みます

- 低所得世帯等の支援に取り組みます
- 地域福祉コーディネーターが適切な支援につなげます

### 取組③

区民の活動参加や地域活動団体等の活動継続を支援します

- お互い様の気持ちでサポートします
- 共同募金の循環により地域福祉活動を支えます
- 地域の中で一人ひとりが役割を担う活動を提案します

### 取組④

地域活動団体相互のつながりをつくれます

- 地域活動団体の連携を促し支援の輪を広げます
- 日ごろのつながりを活かした災害の支援体制をつくれます

### 取組⑤

地域住民の助けあい支えあいによる予防的福祉に取り組みます

- 助けあいプラットフォームを立ち上げ展開します

### 取組⑥

地域福祉を支える人の育成に取り組みます

- 福祉人材の安定した確保・定着・育成をめざします
- 地域を支える未来の福祉人材を育みます

### 取組⑦

助けあい支えあいを通して、包摂型社会づくりに取り組みます

- ネットワークで福祉の縁を結びます（おたスマイルプロジェクト）
- 高齢者等の就労支援に相談員等が親身に対応します

### 取組⑧

地域へ出向き権利擁護の早期支援につなげます

- 世帯丸ごと相談支援を実施します
- 法人後見の強みを活かし困難ケースにも対応します

### 取組⑨

権利擁護の推進を強化します

- 親族後見人の支援に取り組みます
- 社会貢献型後見人による活動をバックアップします
- 地域連携ネットワークによる相談体制を整備します

### 取組⑩

成年後見制度の周知啓発を進め、老いじたくの相談や支援に取り組みます

- 自分らしい老いじたくをサポートします

### 3 個別の取組事項

#### 基本目標 1 丸ごと支える支援の輪をつくります

##### <現状と課題>



80歳代のお母さんと、50歳代になる息子さんのお話を聞きました。息子さんは精神的な疾患を抱えており、断続的にひきこもり生活を送られているそうです。お母さんは今後の息子さんの生活や仕事を心配し、どこに相談したらいいのかと悩んでいました。



発達障がいのお子さんをお持ちのシングルマザーの方の話を聞きました。生活も苦しそうで、お母さんが一人で悩みを抱えています。どこかで悩みを打ち明けたり、相談できたりする場があるといいのですが。

上記のような課題は、高齢や介護、障がい、ひきこもり、就労、育児と仕事の両立等、さまざまな課題が複雑に絡みあっています。また、ひとつの支援制度だけで解決することが難しくなっており、制度と制度の狭間にある課題ともいえます。このような複雑化・複合化した課題を抱えた方々を支援するためには、高齢・子ども・障がい等福祉の分野を超え、さらには乳幼児から高齢者まで世代を超えて、丸ごと横断的に捉える視点を持つことが重要です。

また、課題が複雑化する前に対応することが重要であり、地域の民生委員児童委員等や専門機関等と連携し、積極的にアウトリーチを行うことにより、課題に早め早めに対応することが必要です。

そして、課題への対応に当たっては、民生委員児童委員等の地域の力を活かすとともに、社会的につながりが弱い人等に支援が届くよう、地域包括支援センター等の各関係機関との連携によるチームアプローチに取り組む必要があります。

このような支援の輪を広げるために、大田社協では「地域福祉コーディネーター」を配置し、取組みを推進します。

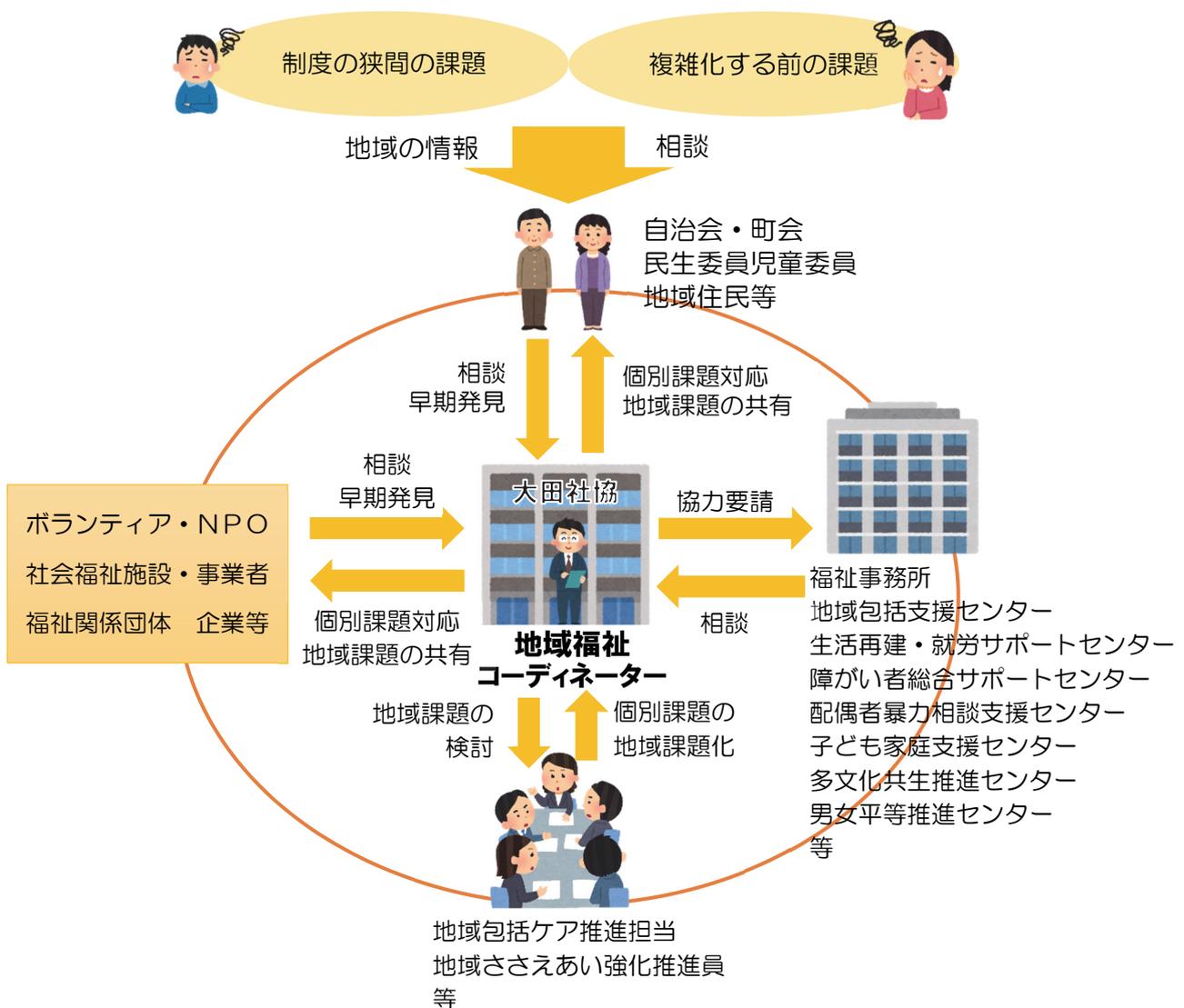
＜基本目標1に関する2つの取組＞

- 取組① 地域へ出向き生活課題を早期に発見します
- 取組② 関係機関や地域活動団体と協働して生活課題の解決に向けて包括的に取り組みます

＜重点事項＞ 地域福祉コーディネーターを中心に支援の輪をつくります

民生委員児童委員等や、地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携して、丸ごと支える支援の輪をつくります。その際、大田社協の地域福祉コーディネーターが、関係機関のつなぎ役を担います。

【丸ごと支える支援の輪のイメージ】



## 取組①

### 地域へ出向き生活課題を早期に発見します

大田社協では、平成 28 年度から特別出張所を管轄する地域ごとに、地域担当職員を配置しています。

地域担当職員は、日頃から地域のニーズ情報を集めたり、社協の活動を地域のみなさんに伝えたりする役割を担っています。そして、大田社協に別途配置する地域福祉コーディネーターは、地域担当職員が収集した情報をもとに、地域の方と協働して生活課題の解決に努めます。

地域担当職員が地域との窓口役を担い、地域福祉コーディネーターが課題に対応することで、生活課題に早期に対応します。

### 活動や実践の例 1 地域担当と地域福祉コーディネーターが連携し相談に対応します



#### 民生委員児童委員の不安・課題

最近、近くに引っ越してきた外国籍の親子が困っていると相談を受けました。いろいろなことで困っている様子で、言葉も上手く伝わらないようです。言葉や文化の違いから行政手続きや就労について困っている様子で、子どもも日本の学校に戸惑っている様子です。どこに相談をつなげたらよいのかわかりません。親の困りごとと子どもの相談に乗ってくれるような相談先はあるのでしょうか？



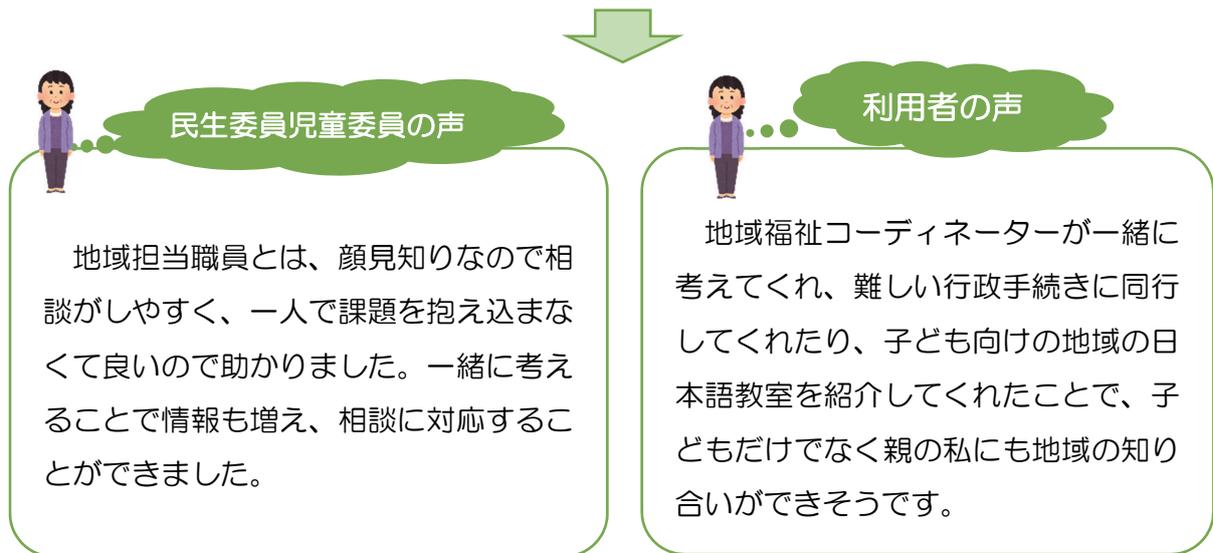
#### 社協はこんな活動をしています



地域担当職員は、地域力推進地区委員会や民生委員児童委員協議会に出席し、地域の課題や情報の把握に努めています。

民生委員児童委員や自治会・町会の方等、地域の方から相談を受け、相談内容によって社協内の適切な部署につなげます。必要に応じて、地域福祉コーディネーターに相談をつなぎ、行政や地域活動団体、地域住民と連携して課題の解決に取り組みます。





**社協はこんな活動をしていきます**

行政や専門職、地域活動団体等と連携して対応すべき課題や、どこに相談して良いのかわからないような課題は、地域福祉コーディネーターが相談に応じます。

課題に応じて、相談機関をコーディネートし、行政の専門職へつなげたり、サービスを案内したりするだけでなく、地域の居場所の紹介等地域の力を活かした課題の解決方法も提案します。

**今後の取組の進め方： 地域福祉コーディネーターと地域担当の連携による 相談支援体制の充実**

- 地域福祉コーディネーターと地域担当が中心となり、地域の様々なご相談をしっかり受け止めます。
- 地域福祉コーディネーターと地域担当が積極的に出向き、地域ニーズと地域資源をつなぎます。
- 地域ニーズと地域資源のマッチングによる新たな取組みを提案します。

## 取組②

関係機関や地域活動団体と協働して生活課題の解決に向けて包括的に取り組みます

大田社協では、低所得世帯等の自立支援を目的に、民生委員児童委員や関係機関と連携のうえ生活福祉資金等の貸付による相談支援を行っています。貸付につながらないケースについても連携によってより良い支援につなげます。

また、各センターや地域担当が受けたニーズについて、地域福祉コーディネーターを中心に情報の収集・分析を行います。さらに、関係機関と検討し、個別の課題を地域の課題へと捉え直し、地域全体の課題として取り組みます。

### 活動や実践の例 1

### 低所得世帯等の支援に取り組みます



#### 不安・課題

- ① 母子世帯で子どもの大学受験費用が心配だ。
- ② 再就職し働き始めたが、最初の給料日まで生活費が足りない。
- ③ 就職活動中の家賃等の生活費が必要。

#### 利用者の声

- ① おかげさまで希望した大学に入ることができました。卒業後の返済に不安もありますが、民生委員児童委員の方も声をかけてくださるので心強いです。
- ② 貸付金と家賃補助のおかげで、初回の満額給与が出るまでの生活がつながりました。
- ③ 家賃や生活費の心配をせずに就職活動をすることができました。

#### 社協はこんな活動をしています

- ① 入学金や学費は「教育支援資金」で貸付けることができます。生活福祉課が窓口の母子及び父子福祉資金も併せてご案内しています。申込から返済まで、民生委員児童委員が社協とともに支援しています。塾代・受験料は「受験生チャレンジ支援」で貸し付けています。
- ② 求職中からご本人と関わっている自立相談支援機関(※)と連携し、「緊急小口資金(初回給与までの生活費)」の貸付を行っています。
- ③ 就職活動や家賃については自立相談支援機関での相談を進めながら、社協では「総合支援資金」で不足する生活費を貸し付けています。行政も含む支援会議等で、早期就職による生活安定を支援しています。



※自立相談支援機関：大田区では、生活再建・就労サポートセンターJOBOTAのことで。

## 今後の取組の進め方：生活福祉資金貸付事業等の充実

- 生活福祉資金の対象ケースにおいて、生活福祉課等関係機関や民生委員児童委員との連携に取り組みます。
- 他の貸付制度との関連で生活福祉資金も運用変更等の可能性があり、新たな連携についても柔軟に対応していきます。
- 社協の貸付の対象にならないケースについても他機関等との連携により、より良い支援策につなぐことで課題解決を図ることをめざします。

## 活動や実践の例2 地域福祉コーディネーターが適切な支援につなげます



### 不安・課題

近くに高齢者の一人暮らしの方が多い団地があるが、生活できているのか心配。個別に気づいたことがあれば地域包括支援センターに相談しているけれど、ほかにもたくさん同じ状況の方がいるのではないかな？

### 社協はこんな活動をしています



個別の生活課題について、対応していくことはもちろんですが、それだけではなく、個別の生活課題を地域課題として捉えることが必要です。

地域包括支援センターや地域の民生委員児童委員、活動団体等と地域ケア会議等の話し合いの場を活かして課題を共有し、一人暮らし高齢者が参加しやすいサロンを立ち上げたり、見守り活動を実施したりするなど、具体的な生活課題の把握と解決の方法について検討を進めます。

## 今後の取組の進め方：丸ごと支えるチーム支援の体制整備

- 地域の相談を積極的に受け止め、活動と実績を積み上げることで、地域福祉コーディネーターの地域での認知度を高めます。
- 複合的な課題に対し、専門機関と連携し、チームで対応できる体制づくりに取り組みます。
- 個別課題を整理・分析し、地域課題として共有を図り、各地域のプラットフォームに提案していきます。

## 事業紹介 Vol.1 「民生委員児童委員」との連携 ～地域の身近な相談相手とともに～

一世紀以上の歴史を有する「民生委員制度」。

民生委員児童委員は、民生委員法等に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員です。平成6年度からは、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」が設置されるようになりました。

### ◆ 民生委員児童委員の活動

民生委員児童委員は、援助を必要とする住民が必要なサービスが受けられるよう、子ども家庭センターや地域包括支援センター等専門機関との「橋渡し」を行っています。

また、大田社協が相談窓口を担っている「生活福祉資金貸付事業」は、戦後、民生委員が中心となり、低所得者世帯の自立支援として取り組んだ「世帯更生運動」をきっかけに生まれました。大田社協と民生委員児童委員は、地域福祉を推進するうえで、連携・協働の重要なパートナーとして歩んできました。

そのほか、民生委員児童委員は、特別出張所の管轄ごとに組織されている地区民生委員児童委員協議会に所属し、担当する地域のニーズに合わせた自主的な活動にも取り組んでいます。

#### 新井宿地区民生委員児童委員協議会

#### 地域の施設とともに 「パリパリボランティア」

(毎週火曜日、新井宿福祉園にて開催)

名物のおせんべいを新井宿福祉園の利用者と一緒に作るボランティア活動を行っています。民生委員児童委員も朝礼から参加し、香ばしい匂いが漂うなか、協力しておいしいおせんべいをつくっています。



#### 雪谷地区民生委員児童委員協議会

#### 夏休みの学習支援「ひまわり教室」

「夏休みの学習支援を通じて、地域の子どもたちの成長を応援したい」という民生委員児童委員の思いで始まったひまわり教室。学習支援と工作等のプログラムは、子ども達に大好評です。

大田社協はボランティアの調整や広報等で協力しています。

## 事業紹介 Vol.2 地域福祉を支えるコーディネーター ～地域のつながりを豊かにする調整役～

地域共生社会の実現に向けた活動に取り組む「地域福祉コーディネーター」のほかにも、大田区における地域福祉を推進するためのコーディネーターとして、「地域ささえあい強化推進員」等が配置されています。

地域ささえあい強化推進員は、高齢者を中心とした支えあいのネットワークづくりを担います。地域福祉コーディネーターは、子育てや孤立など地域の福祉課題を解決するためのネットワークづくりに取り組んでいます。

各コーディネーターの役割は、立場は違って、地域に暮らす人のつながりを豊かにしていくことです。同じ地域で「調整役」を担っているため、それぞれの強みや互いに培った経験や人的なネットワークを活用しあうことで、よりスムーズに課題の解決を図ることが期待できます。

現在、定期的に、基本圏域ごとに会議の場を持ち、新しい社会資源等に関する情報交換や支援方法等についての話しあいを行い、具体的な問題解決に向けて協力しています。また、同じ研修を受講して、知識や技法についての共通理解も図っています。

大田社協は、他機関のコーディネーターとの連携をより深めながら、地域共生社会の実現に向けた活動を推進していきます。

【コーディネーター研修の様子】



【コーディネーター連絡会の様子】



## 基本目標2 思いがつながり活動が継続するよう取り組みます

### <現状と課題>



NPO 法人として福祉活動を行っています。新しい取り組みを始めたいのですが、人手が足りません。興味をお持ちのボランティアさんに手伝ってもらえればいいのですが。



子ども食堂や学習支援の手伝い等、子どもたちと関わるボランティアをしたいのですが、どうしたらいいでしょうか。

誰もが、生きづらさに直面したり、社会的孤立に陥る危険性と隣りあわせの生活をしています。地域の課題を自分のこととして受け止め、考えていく文化を、地域ぐるみで創造していくことが必要です。そして、「地域のため、誰かのために、役に立ちたい」という思いをさまざまな形で結びつけ、循環させていくことが大切です。

そのために、地域活動等を始めるのに必要な情報を区民に提供するとともに、歳末たすけあい運動等で集まった募金を活用し、各活動団体の新しい取り組みを支援していくことが重要です。

また、ボランティアや活動団体、社会福祉法人等団体同士が横のつながりをつくる機会をつくり、同じ思いをもった方の発掘と育成を進めることで、お互いの活動を補いあいながら相乗効果が生まれるよう支援していくことが必要です。

### <基本目標2に関する2つの取組>

#### 取組③

区民の活動参加や地域活動団体等の活動継続を支援します

#### 取組④

地域活動団体相互のつながりをつくります

## ＜重点事項＞ おおた地域共生ボランティアセンター機能を強化します

取組みの主要な担い手は、「おおた地域共生ボランティアセンター」です。おおた地域共生ボランティアセンターには、バンク機能・育成機能・調整機能の3つの機能があります。

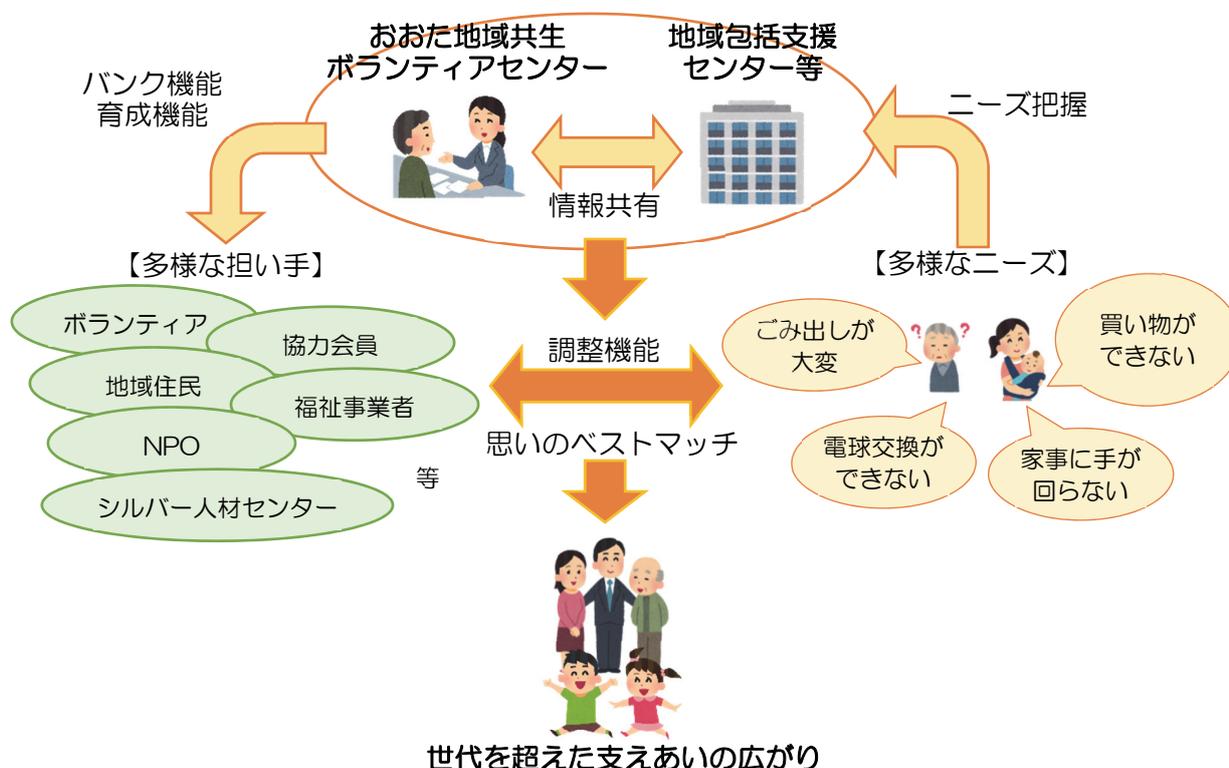
バンク機能は、人材情報（有償ボランティア、協力会員、各種養成講座等）や、地域資源の情報（場所、モノの提供等）を整理し管理する機能です。情報は、地域のために何かをしたいという思いをお持ちの区民や団体、事業者等へ提供し、協力してくれる人・団体を増やすことにも利用します。

育成機能は、地域における福祉活動へ踏み出すことを応援するための人材や団体の育成を意味しています。後述するように、「虹のサポートおおた」や「ほほえみ訪問事業」の協力会員、サロン活動や居場所、子ども食堂の拡充につなげていくものです。

そして、調整機能は、大田社協の地域福祉コーディネーターや地域包括支援センター等と連携し、住民同士の支えあいの活動を進めるものです。

これらの3つの機能を通じて、多様な担い手と多様なニーズとのマッチングを進め、思いがつながる地域づくりを進めていきます。

### 【おおた地域共生ボランティアセンターの取組イメージ】



### 取組③

## 区民の活動参加や地域活動団体等の活動継続を支援します

地域共生社会の実現に向け、「支える側」、「支えられる側」の垣根を超えて、地域住民各々が社会的役割を実感でき、地域の支えあい広がるようなしくみをつくります。

### 活動や実践の例 1

### お互い様の気持ちでサポートします



#### 不安・課題

- 初めての出産で、実家も遠いため、産後の生活が心配。
- 単身で住む親が心配で、誰かに見守ってほしい。
- 高齢になり日常の生活で、掃除等やり難いことが増えてきた。

#### 新たなニーズ

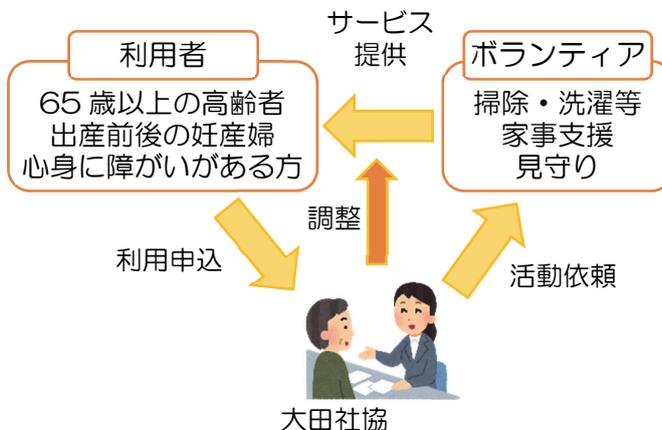
利用する側、提供する側ともに、以下のような新たなニーズが出てきています。

- ① 不定期・一度きり、短時間での支援ニーズ
- ② サービス内容を生活・家事支援以外にも広げて欲しい

#### 社協はこんな活動をしています

産前産後の不安解消を主な目的とした家事支援や、要支援高齢者の生活のサポート・見守りを、協力会員と協働して行っており、支えあいの思いをつなげる役割を果たしています。

【おおた地域共生ボランティアセンターの役割】



### 今後の取組の進め方：住民参加型の事業を通じた支えあいの推進

- 大田社協で行っている地域の支えあいにつながるサービスについて、利用を希望する方と支え手を希望する方の双方にとってわかりやすく整理します。
- 新たな地域の住民同士の支えあいにつながる新たな事業をモデル事業として実施します。
- 支えあいの担い手登録者を積極的に増やす取組みを行っていきます。

## 事業紹介 Vol.3 絆サービス

### ～地域で支えあう高齢者の安心生活～

介護人材の不足が深刻な課題となる中で、福祉従事者と地域住民が協力して地域を支えるしくみが求められています。

大田区では、地域住民も協力して在宅生活を営む高齢者を支援する、「絆サービス」を平成28年度からスタートしました。

絆サービスでは、地域住民が、高齢者ご自身だけでは不安のある掃除や洗濯、買い物等を一緒に行います。

大田社協は、それぞれの方のスタイルに合った暮らし方を長く営めることを願いながら、絆サービスのすそ野の拡大に取り組んでいます。

#### ～活動者へのインタビュー～

#### 「絆サービスの担い手となって、生活に張りができました」

加倉井さんは、専業主婦として家庭を支えながら、ご主人を在宅で介護されていました。ご主人が逝去されてから、「何か自分にできることはないだろうか」と考え、「高齢者生活支援担い手養成講習」を受講し、絆サービスの活動を始めました。

現在、5名の方を担当し、概ね30分から1時間、掃除を支援しています。

「最初は不安もありましたが、自分がこれまで当たり前に行ってきた家事が、人の役に立つことに喜びを感じます」とのこと。

また、「訪問先は、みなさんととてもいい方で、安心して活動が行えています。それぞれの方が人生の先輩であり、いろいろな人生を歩んでこられています。その方々のお話を聞くのが楽しみです」ともお話されていました。

絆サービスの活動が、加倉井さんの元気につながっているようです。



【加倉井さん】

## 活動や実践の例2

## 共同募金の循環により地域福祉活動を支えます



### 要望や課題

- 地域でのサロン活動の継続のための費用捻出が大変。
- 地域の福祉のために、募金を使ってほしい。

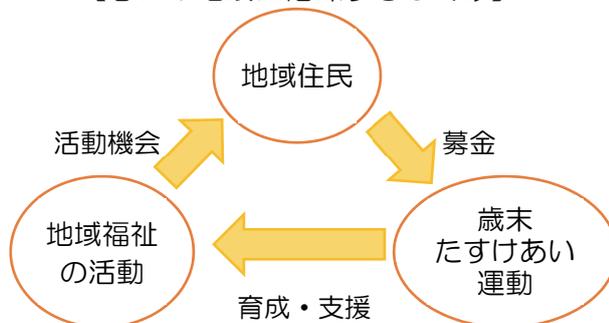
### 区民の声

- 地域でのサロン活動が継続しやすくなった。
- 近くで車イスが必要なときに借りられるようになった。
- 同じ障がいの子をもつ親の立場で相談にのってもらい、自分だけではないとほっとした。

### 社協はこんな活動をしています

歳末たすけあい運動の募金を原資として、地域福祉活動を行う団体に対し、助成事業を行っています。また、区内 25 か所に車イスのステーションの配置や、精神に障がいのある方のご家族のための電話相談等、地域課題の解決のために、「地域のために役立ててほしい」という区民のみなさんの善意の募金（寄付）をかたちにしています。

【思いが地域に循環するしくみ】



## 今後の取組の進め方：共同募金等を活用した地域活動の推進

- 募金の活用を見える化し、わかりやすく伝えることで、広く寄付の心を醸成していきます。
- 地域に広く還元できるよう、地域福祉の活動に参画する団体を増やすため、地域への働きかけや伴走支援に取り組みます。
- お寄せいただいた募金が、地域福祉活動の下支えとなり、活動を通じて区民に循環していくしくみをつくりまします。

## 事業紹介 Vol.4 共同募金運動

### ～思いが地域に循環するしくみ～

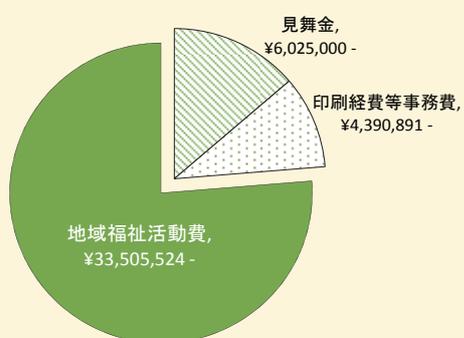
大田社協では、社協会費や寄付金のほか、共同募金の一環として行う「赤い羽根共同募金」や「歳末たすけあい運動」（歳末たすけあい・地域ふれあい募金）を、さまざまな地域福祉活動の原資として活用しています。

「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」は、寄せられた募金の総額から、在宅の重度障がい児者等への「見舞金」と印刷経費等の「事務費」を差し引いた金額を東京都共同募金会に納付します。翌年度に納付した額と同額が東京都共同募金会から、「地域福祉活動費」として大田社協へ交付されます。

この地域福祉活動費を財源として、外出の機会の少なくなりがちな高齢者や障がい者、子育て中の親が、同じ立場で交流を図り、仲間づくりや生きがいつくりを行う「サロン活動」等を支援しています。

活動費の助成のほか、団体同士が情報交換を行うための研修会の開催、安心して活動を行うためのサロン保険の加入費用に募金を充当しています。

【平成30年度歳末たすけあい・地域ふれあい募金の支出内訳】



【サロン保険加入延人数の推移】



【歳末たすけあい運動】

バスケットボールの試合会場で募金を実施（アースフレンズ東京Z）



【チャリティ寄席】

無料のチャリティイベントで寄付を募り、地域福祉推進のために寄付（蒲田法人会）



### 活動や実践の例3

## 地域の中で一人ひとりが役割を担う活動を提案します



#### 要望や課題

- 地域のために、少しでも自分のできる範囲で、貢献したい。
- 地域活動に参加したいけれど、何から始めればよいだろうか。

#### 区民の声

- 子どもが食べ盛りなので、お米の配布は非常に助かっている。
- 切手を集めて送ったが、このような身近なことで人の役に立っていると実感できる。

#### 社協はこんな活動をしています

大田社協では、「米1トップラン」として、地域のみなさんが届けてくださった使用済切手の売却益を元手に、精米を購入し、ひとり親家庭へ配布しています。また、「切手収集ボランティア」や「切手整理ボランティア」を募っています。

このように、大田社協は、広く気軽に地域貢献に参加できるしくみをつくっています。



### 今後の取組の進め方：多様なスタイルに応じた地域活動を推進

- 米1トップランを広くPRし、協力者を増やすとともに、使用済切手の売却益が増加するよう広報等を通じて活動を見える化します。
- 地域活動を希望する方の経験や状況に応じて活動をサポートします。
- 誰もが気軽に地域に貢献できる取組みを提案していきます。



資料（右写真）：認定NPO法人 グッドネーバーズ・ジャパン

## 事業紹介 Vol.5 米1トップラン

### ～切手を一膳のごはんに～

現在、約7人に1人の子どもが相対的に貧困の状態にあるとされています。

また、以前から、夏休みなどの長期休暇の間は学校給食がないため、一日に摂取できるカロリー量が少なくなってしまう子どもがいると指摘されています。

このようなことから、大田社協では、使用済み切手の売却益のほか、例年地域のみなさまにご協力いただいている歳末たすけあい募金の一部を充当して精米を1トッ(1,000kg)購入し、大森北に事務所のあるNPO法人グッドネーバース・ジャパンの協力を得て、ひとり親世帯へ配布しています。

募金と切手売却の売り上げとで食料（お米）を購入し、  
ひとり親世帯へ配布しています



育ちざかりの子がたくさんごはんを食べることができ、「おいしいね」と会話しながらいただいています。



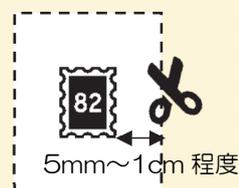
息子と二人、パートで贅沢できないお給料で、家計のやりくりが大変。先月、今月と2回の支援をいただきました。

### 使用済み切手の「寄付」と「整理」で地域貢献をしませんか。

使用済み切手の収集と切手整理にご協力いただける個人の方、企業・団体を募集しています。

#### 【使用済み切手の寄付】

- 切手の周囲5mm程度はなして切り取って下さい。
- 封筒から切り取る際には、切手の目打ち（切手の周りのギザギザ部分）に、切り込みをいれないようご注意ください。
- 切手は、おおた地域共生ボランティアセンターまでお送りください。
- お寄せいただいた切手は整理・売却し、その売上を食料（米）代金に充当して地域貢献につなげています。



#### 【使用済み切手整理ボランティア】

おおた地域共生ボランティアセンターでは、「使用済み切手の整理」を行なっています。切手のまわりをハサミで5ミリ程度に切り揃えていただく、ご自分のペースで行える簡単なボランティアです。

## 取組④

## 地域活動団体相互のつながりをつくります

多様な主体相互のつながりを強化し、それぞれの地域での活動の相乗効果が図られるような場の設定等、日常的なつながりの中から、災害時等の緊急時の支えあいにつながります。

### 活動や実践の例 1

### 地域活動団体の連携を促し支援の輪を広げます



#### 団体の要望や課題

- 子ども食堂を運営していくに当たって、困っていることを情報共有し、そのヒントを得たい。
- 子どもの支援に携わっている団体同士でつながって、今の取組みをさらに活かしていきたい。

#### 参加団体の声

- 食材の寄付情報等、連絡会への参加により知ることができ、大変助かっています。
- 広報を協力しあったり、一緒にイベントをしたり、活動が広がっています。

#### 社協はこんな活動をしています

- 団体同士がお互いの活動を紹介しあい、活動中での課題を共有したり、意見交換をするなど、団体間がつながるような場として、「子ども食堂連絡会」を開催しています。  
連絡会と金融機関が連携し、「子ども食堂フェス」などのイベントも実施しています。
- 子どもたちの声を拾い上げるために「こども1000人アンケート」を実施しました。関係者と共有することで、子どもたちとの関わり方の参考になります。



### 今後の取組の進め方：子どもたちを支える主体的な活動の推進

- 関係者間の活動を知りあえる機会を増やし、相互の活動の理解を深めていきます。
- 地域の子どもに関する課題や情報を共有することで、それぞれの活動のさらなる充実につなげていきます。
- 地域の子どもたちに対する支援の輪に加わる方のすそ野を広げていきます。

## 事業紹介 Vol.6 地域とつくる支援の輪プロジェクト

### ～地域の子どもを応援するネットワークづくり～

「地域とつくる支援の輪プロジェクト」は、平成 29 年 3 月に大田区が策定した「おおた 子どもの生活応援プラン」に基づき、子どもの貧困対策に取り組む区民・地域活動団体などのネットワーク形成と自主的な活動を支援することを目的とした取り組みです。

平成 30 年 6 月から 7 つの地域活動団体と連携して準備会を立ち上げ、負担のないネットワークのあり方や地域活動団体が抱えている課題、子どもの思いや意見を社会に反映させることの重要性について議論してきました。

このような積み重ねを経て、平成 30 年 12 月には、多くの地域活動団体のみなさまに呼びかけ、大田区民ホールにて「全体会」を開催しました。全体会では、支援を行う団体の方と一緒に子どもの生の声を共有したいと思い、「めざせ!こども 1000 人アンケート」の報告と「コドモとトーーーク」を行いました。

#### ◆ めざせ!こども 1000 人アンケート

区民活動団体のご協力のもと、団体のネットワークを活用し、概ね 6 歳から 18 歳までの子どもたちを対象にアンケートを行いました。「大人にしてほしいことは何ですか?」「困ったときに誰に相談しますか?」等の内容のアンケートに、1,229 名からの回答が寄せられ、子どもたちの率直な想いを知ることができました。

めざせ!こども 1000 人アンケート!!!

私のことは私が決める!! あなたは自分の意見を自由に表現することができます!! あなたの考えを大人たちに届けませんか?

あなたがふだん思っていることを教えてください。

※ 答えたくない質問は空欄にしてください。答えられない質問のみ教えてください。

1. 年齢を教えてください。( )歳
2. 学校以外ではなにをしていますか?
3. 好きなことがあるときが楽しいですか?
4. こまったときに誰に相談しますか?
5. 大人に言いたいことはありますか?(なんでもOK!)
6. 大人にしてほしいことはありますか?

アンケート内容、地域とつくる支援の輪プロジェクトの活動の支援に活用させていただきます。めざせ!こども 1000 人アンケート事務局 (大田区社会福祉協議会)

#### ◆ コドモとトーーーク

14 歳～21 歳までの子ども、若者 16 名に登壇いただき、こども 1000 人アンケートの内容や、大人に対して思っていること、将来の夢などについて、本音で話してもらいました。

来場の参加者からは、「自分が子どもだった時のことを思い出しました」等の感想が聞かれました。



## 活動や実践の例2

## 日ごろのつながりを活かした災害の支援体制をつくります



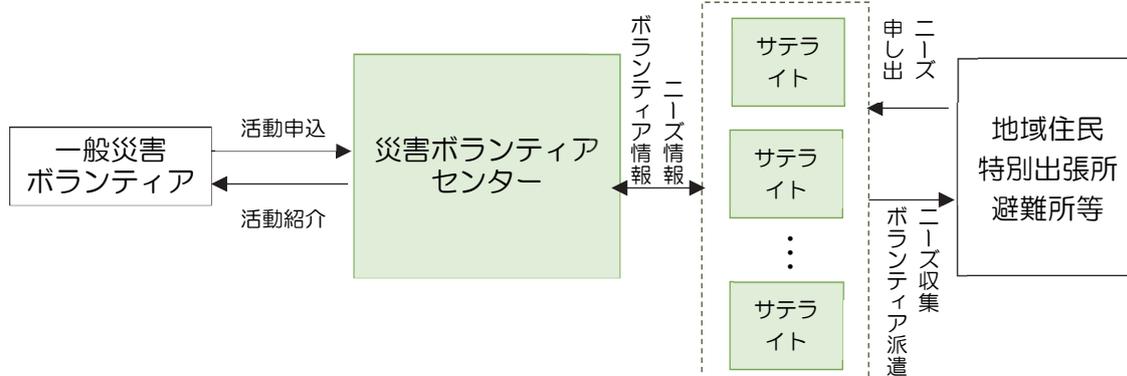
### 要望や課題

- 災害時、ボランティアとして動きたいけど、どこに行けばいいだろうか？
- 自分にどういうことが手伝えるの？
- 被災した際に、家の片付け等はどうしたらいいのだろうか？

### 社協はこんな活動をしています

災害ボランティアセンターは、大田区内で大規模な災害が発生したとき、被災者の生活の安定と再建のために、円滑にボランティア活動が行われるよう調整役を務めます。大田区は、都内でも広い面積を有するため、支援のニーズとボランティアのマッチング作業を災害ボランティアセンター本部ですべて処理することは、効率性等の面で課題があります。そこで、本部のほか、拠点となるサテライトを地域につくる方法等も検討しながら、関係機関と連携し、災害ボランティアセンターの設置に備えて訓練等に取り組んでいます。

#### 【災害ボランティアセンターの役割】



### 今後の取組の進め方：災害ボランティアセンターの運営

- 災害ボランティアセンターのサテライト機能の設置を検討し、被災状況に応じて活動を円滑に行えるようにしていきます。
- 災害ボランティアセンターの運営側の協力者となるボランティアの確保を進め、災害時のボランティアバンク機能を確立します。
- 被災地支援活動を行う区民を対象とした支援事業を通じて、災害ボランティアの人材育成を図っていきます。

## 事業紹介 Vol.7 災害ボランティアセンター ～災害時に者の連携により設置～

平成7年に起きた阪神・淡路大震災以降、大規模な災害では、ボランティアの存在が欠かせないものとなっています。また、被災地には、多数のボランティアが集まることが予想されるため、ボランティアをスムーズに現地に送り出すことや、効率的な受入れ体制が求められています。

### ◆ 円滑なボランティア活動への連携・協力協定

災害ボランティア活動を迅速かつ円滑に行うために、「大田区」と「(一社)地域パートナーシップ支援センター」、「大田社協」の3者で協力協定を結んでいます。また、災害ボランティアセンターの運営について、被災地の事例なども参考にしながら、運営マニュアルの改訂等を行っています。

### ◆ 災害ボランティアセンターの役割

災害ボランティアセンターは、大田区内で大規模災害が発生したとき、被災者の生活の安定と再建のために、円滑にボランティア活動が行われるよう調整役を務めます。

災害支援は、時間の経過とともに必要とされる援助が変化していきます。災害ボランティアセンターでは、こうした変化も視野に入れながら、必要な人材を確保して、現地に派遣します。

また、ボランティアの安全や健康に配慮し、必要な情報を提供する後方支援活動も災害ボランティアセンターの役割です。

### 災害ボランティアセンター運営訓練の様子

「東京湾北部地震」の発生を想定し、ボランティア受付から、現地の送り出しまでの一連の流れを訓練しました。

訓練には、民生委員児童委員、区民ボランティア、NPO 法人大田区介護支援専門員連絡会などが災害ボランティア役として参加し、実践的に取り組みました。

訓練を通じて浮き彫りとなった課題は、関係機関で共有し、具体的な改善策を話しあいながら、今後の運営に反映していきます。



### 基本目標3 助けあい支えあいが実感できる地域をつくります

#### <現状と課題>



社会福祉法人を運営していますが、当法人だけでは解決が難しい課題に直面しています。他の団体も同じような課題を抱えているように思いますし、一緒に知恵を出しあえる機会があるといいのですが。



ヘルパーとして、高齢者や障がい者のお宅へ訪問しているのですが、専門職としてのスキルアップをしたいと考えています。講座や研修等があれば紹介して欲しいのですが。

地域の中で課題を共有し解決策を検討し、ひとつの地域だけでは解決できない課題の場合に他地域での取組みを共有して対応するためには、多様な関係者が話しあい、情報を交換できる“場”を設定する必要があります。

大田社協では、六郷地区をモデルに「助けあいプラットフォーム事業」を実施し、“場”づくりの実践を重ねてきました。今後は、プラットフォームを他地域に横展開したり、プラットフォームで議論したことを具体的な活動につなげていったりする必要があります。また、プラットフォームの構築・展開に当たっては、大田社協の地域福祉コーディネーターが役割を発揮していくことや、おおた地域共生ボランティアセンターが情報バンクとしての機能を担っていくことが必要です。

さらに、福祉活動に従事する人材の育成と長期的な福祉教育の推進を図るために、各種の講座・研修の実施をはじめ、高齢者や子どもたちを地域で支える取組みを進めていきます。

これらの取組みを通じて、地域の課題に対してともに支えあい、助けあうことができる地域づくりを進めていきます。

<基本目標3に関する3つの取組>

- 取組⑤ 地域住民の助けあい支えあいによる予防的福祉に取り組みます
- 取組⑥ 地域福祉を支える人の育成に取り組みます
- 取組⑦ 助けあい支えあいを通して、包摂型社会づくりに取り組みます

<重点事項> 地域のプラットフォームを構築します

「プラットフォーム」とは、立場の異なる多様な団体が、共通のゴールを掲げ、お互いの強みを出しあいながら、地域課題の解決をめざすことを目的として、連携が機能するよう課題の共有と解決に向けた話しあいを行う場を意味しています。

地域のプラットフォームの主な機能
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 課題を関係者間で共有します</li> <li>◆ 解決策を話しあいます</li> <li>◆ 新規サービスの創出を検討します 等</li> </ul>

【地域のプラットフォームのイメージ】

おおた地域共生ボランティアセンター



## 取組⑤

## 地域住民の助けあい支えあいによる予防的福祉に取り組みます

大田社協では、平成 29 年に六郷地区において「助けあいプラットフォーム」事業を立ち上げました。きっかけは、地域から同じ課題に関する相談が複数寄せられたことでした。プラットフォームは、地域住民、地域活動団体、行政、社会福祉法人等さまざまな人や機関が連携して、複雑化する生活上の地域課題に取り組むための基盤のことです。

今後、六郷地区での取組みを充実していくとともに、他地域でもプラットフォームを立ち上げていきます。身近にあるさまざまな気になることを持ち寄ることで、地域の中で見守りの目が生まれるとともに、これまでにない活動が立ち上がるなど、新しいネットワークが生まれます。その中で、地域にある問題の解決を支えていきます。

### 活動や実践の例 1

### 助けあいプラットフォームを立ち上げ展開します



#### 不安・課題

地域で活動していますが、自分たちの団体ではできることも知識も限られています。他の団体と連携しようと思いますが、NPO 法人や社会福祉法人等名前しか知らず、何をしている団体かわかりません。

#### 参加者の声

- 違う視点で関わっている人たちの話が参考になった。
- 子どもの活動団体が複数あることがわかり、交流ができた。
- 子ども食堂のお手伝いで活動に参加することができた。

#### 社協と地域はこんな活動をしています

月 1 回、誰もが気軽に参加できるように、曜日と時間、場所を固定して、地域のみなさまが参加できる話しあいの場づくりに取り組んでいます。

立場の違う人と気軽に話せる場をつくることで、意外な解決策のヒントが見つかったり、地域だからこそ気づく課題に対し自分ができることが見つけられたりする、場づくりを大切にしています。

#### 【助けあいプラットフォームの様子】



## 今後の取組の進め方：助けあいプラットフォームの展開

- 六郷助けあいプラットフォームの取組みを基に、プラットフォーム事業を紹介するツールを作成し、他地域での展開に活用します。
- プラットフォームの立ち上げ支援、運営支援、住民主体型につなぐまでをひとつのサイクルとしてプラットフォームを他地域に展開します。
- プラットフォームの展開によって生まれた新たな地域の取組みを支援していくしくみを構築します。

## 事業紹介 Vol.8 六郷助けあいプラットフォーム ～地域の課題を共有・協議する場～

きっかけは六郷地区での「**子どものために何かしたい**」という声でした。

そこから、「今の取組みをもっと広げたい」「何かしたいけれどどうしたら良いかわからない」という様々な思いを、横につなげ、より大きな力を生み出すことをねらいとして、平成 29 年度に「六郷助けあいプラットフォーム」を立ち上げました。

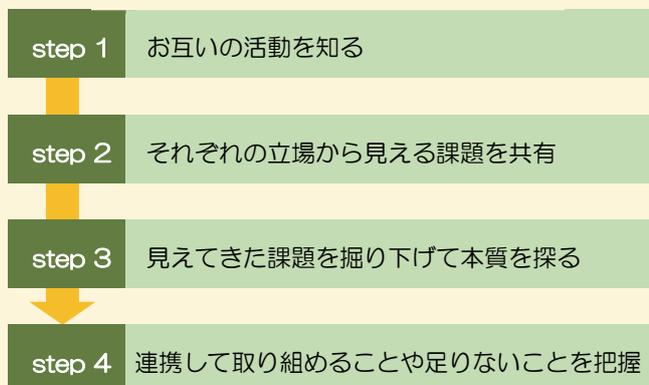
きっかけが「子どもについて」であったので、目的を「六郷の子どもたちが大人になるまで安心して暮らせる地域にしたい」とし、地域の福祉課題への共通理解を図るため、4 回の連続講座を行いました。

平成 30 年度からは、課題をもとにした話しあいに加え、勉強会も行い、個人情報の取り扱い方や子どもの実態、先行して活動しているや団体の活動の様子を、講師を招いてお話いただきました。

現在は、「話を聞くよりも、話をしたい」という声が大きく、お互いの活動の報告や、生活の中で感じた「気になること」を報告し合っています。また、「取り上げたいテーマ」を参加者に挙げてもらい、小グループに分かれた話しあいも行っています。

当初は「子ども」がきっかけでしたが、今は子どもに留まらず、「**多世代**」へとテーマが広がってきています。今後、このプラットフォームを他地域へ展開していきたいと思っています。

### 【話しあいを深める4つの step】



### 【プラットフォームの取組みから生まれた活動】

なかるくぶらっと食堂



駄菓子屋イベント

こどもおたのしみ会  
PR チラシ



## 取組⑥

## 地域福祉を支える人の育成に取り組みます

少子高齢化の進展とともに福祉サービスに対するニーズも急増しています。福祉サービスを必要とする方々が安心して生活できるよう支えていくためには、福祉人材をさらに増やしていく必要があります。大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット）では、平成29年に「おおた福祉カレッジ」を立ち上げ、「福祉人材の確保・育成・定着」に取り組んでいます。

また、子どものころから、地域に住むさまざまな人との関わりを通して、「共に生きる」ことについて体験を通して学ぶことができるよう、学校や地域と連携し「夏体験ボランティア」等の福祉教育にも取り組んでいます。

### 活動や実践の例1

### 福祉人材の安定した確保・定着・育成をめざします



#### 福祉事業者の課題

利用者の方により良いサービスを継続して提供していくために、福祉に従事する職員にとって働きやすい職場環境をつくり、定着を図っていく必要がある。

#### 福祉カレッジ参加者より

- 「おおた福祉カレッジ」では人材確保・育成・定着という課題について分野を超えて情報交換ができました。
- 「ふくしのしごと市」ではたくさんの来場者があり、採用につながったケースもありました。

#### 社協はこんな活動をしています



大田社協は「福祉人材の確保・育成・定着」を目的とした「おおた福祉カレッジ」事業の事務局として、企画・運営を行っています。地域密着型のネットワークを活用して、社会福祉法人同士がお互いに研修を公開したり、全体会にて共同の研修を企画するなど、新たな人材の発掘・育成に取り組んでいます。

また、「ふくしのしごと市」では、福祉の仕事や社会福祉法人について知ってもらう場として実際に働いている職員と参加者が「仕事のやりがい」や「子育てとの両立」等のテーマごとに話す、トークセッション等を行っています。

## 今後の取組の進め方：おおた福祉カレッジの推進

- 多様な福祉ニーズに対応できる人材育成を目的としたプロジェクトを立ち上げます。
- 社会福祉法人同士の交流を促進し、相互理解と広い視野を持つ人材の育成を図ります。
- 研修等を通じ、福祉分野における人材の活用や労働環境の整備について理解を深め、人材確保を積極的に行える土壌づくりを進めます。

## 活動や実践の例2

## 地域を支える未来の福祉人材を育みます



### 要望や課題

- ボランティアに興味があるけど、できることがあるのかな？
- 学校でボランティアの宿題がでたけれど、どうしたらいいのだろう。

### 社協はこんな活動をしています



- 「夏体験ボランティア」は、これまでボランティアに関心がありながらも、きっかけがないという方に、夏の期間を利用して、さまざまな分野のボランティア活動を体験できる機会を設けています。
- 高齢者や障がい者の福祉施設のほか、保育園、NPO、ボランティアグループ等の協力のもと、ボランティア活動ができる場を 100 か所以上用意しています。

### 参加者の声

- 実際に行かなければわからないさまざまなことを知ることができました。
- さまざまなことを学ぶことができ、何よりとても楽しかったです。夏体験ボランティアに参加した後すぐに、またボランティアに参加しました。
- 福祉施設の利用者さんと一緒にお仕事をし、私たちは障がいのある方とともに同じ社会に生きていて、むしろ支えてもらって生活をしているのだと気付くことができました。

## 今後の取組の進め方：学校等との連携強化による福祉教育の推進

- 未来の福祉人材を育成するため、福祉教育を推進するプログラムづくりに取り組みます。
- 小・中学校や児童施設等と連携を強化し、幼少期から福祉活動に関心を持つ機会づくりを進めます。
- 体験をきっかけに地域活動に参加する機会を創出します。

## 取組⑦

助けあい支えあいを通して、包摂型社会づくりに取り組みます

誰もが地域社会の中で「役割」を担い、地域社会との関わりを持つことは、生きがいにつながります。それぞれの人の持つ能力をできる限り発揮し、就労や多様な活躍の場を提示し、社会参加できるようなサポートを行っていきます。

また、平成 27 年 7 月、大田区内の社会福祉法人が連携して地域課題に取り組む体制として大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット）が設立されました。各法人の専門性やノウハウ、地域とのネットワークを活かし、誰もが排除されることのない、包摂型社会づくりに向け、地域における公益的な取組みを推進していきます。

### 活動や実践の例 1

### ネットワークで福祉の縁を結びます（おおたスマイルプロジェクト）



#### 不安・課題

地域のために貢献したいけれど 1 つの法人でできることは限られている。本来の事業を充実していく中で、地域のために貢献できる方法はないだろうか？

#### 法人の声

分野を超えて連携することで、新たなノウハウの獲得や、地域とのつながりを改めて感じることができました。社会福祉法人同士が連携することで本来の事業と並行して進めることができました。

#### 社協はこんな活動をしています

大田社協は、おおた福祉ネットの事務局として社会福祉法人同士の連絡調整を担っています。

おおた福祉ネットに加入する法人等での地域公益的な取組みを「おおたスマイルプロジェクト」と名付け、活動を行っています。

その第一弾として実施している「れいんぼう」事業では、ひとり親家庭の小中学生の体験型学習支援を実施しています。「れいんぼう」は、大洋社・池上長寿園・大田幸陽会・大田社協の 4 法人が協力して事業を運営しています。



### 今後の取組の進め方：おおた福祉ネットでの活動の充実

- 育成された人材を中心に、各エリア（基本圏域）における社会福祉法人のネットワーク化を進めます。
- れいんぼう等の各法人が行っている地域公益的な取組事例の共有を図るため、全体会の開催や紹介記事を作成し周知します。
- ネットワーク化を推進することにより、地域課題の解決に寄与します。

## 事業紹介 Vol.9 大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット） ～ネットワークで「福祉の縁（えん）をむすぶ」～

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法に基づいて設立されています。公益性の高い非営利法人であり、高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者など、さまざまな生活課題や福祉ニーズを持つ方の生活を支える役割を担っています。

平成 28 年度の社会福祉法の改正により、社会福祉法人には公益的な取り組みを実施する責務が規定されました。これに先駆け、平成 27 年 7 月、大田区内の社会福祉法人が連携して地域課題に取り組む体制をつくるため、「大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット）」を設立しました。

おおた福祉ネットでは、複数法人が連携して地域課題に取り組む「おおたスマイルプロジェクト」を推進するとともに、福祉人材の確保・育成・定着をめざす「おおた福祉カレッジ」事業に取り組んでいます。

令和元年度からは、種別・業種を超えた地域連携をさらに強化していくために、基本圏域ごとの活動の展開を始めました。地域に根差した社会福祉法人として、地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを推進していきます。

## 事業紹介 Vol.10 体験型学習支援「れいんぼう」 ～生きる力を身につける～

おおた福祉ネットでは、地域課題の解決に向けて複数の社会福祉法人が連携して実施する事業を、「おおたスマイルプロジェクト」として推進しています。

おおたスマイルプロジェクトの第一弾として誕生したのが、「大洋社」「池上長寿園」「大田幸陽会」「大田区社会福祉協議会」の 4 法人が協力して立ち上げた、ひとり親家庭の子どもたちを対象に学習支援を行う「れいんぼう」事業です。

れいんぼうでは、「学ぶ」「食べる」「動く」「体験する」を柱として、子どもが生きる力を身につけることを目的としています。学習以外に毎回食事を一緒に作って食べたり、月に 1 回程度「体験プログラム」を実施し、大学の学園祭に参加したり、さまざまな職場を体験するなどの活動を行っています。

平成 30 年度からは、新たな企画として「子ども民生委員」活動に取り組んでいます。

次世代を担う子どもたちが、地域の民生委員児童委員の活動を学び、実践することで、自分の暮らす地域のことを考えるきっかけとなることを願っています。

### 【「子ども民生委員」の活動の様子】



## 活動や実践の例2

## 高齢者等の就労支援に相談員等が親身に対応します



### 要望や課題

- 働きたいが、年齢も高くなり、働く機会がつかめず自信がない。
- 働くための準備の仕方がわからず就職活動に踏み切れない。
- どんな職種があるか、何が自分に向いている仕事なのかわからない。



### 社協はこんな活動をしています

大田区高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきしごとステーション）では、平成 24 年2月から元気な高齢者等へ向けた就労支援(無料職業紹介所)や地域活動の参加支援として、おおむね 55 歳以上の方を対象としたさまざまな取組を、関係機関と連携し行っています。

1. 窓口での就労相談
2. 専門カウンセリング個別相談
3. 再就職セミナー等の開催



その他、企業に参加いただき就職面接会を開催し、就労機会を提供しています。令和元年度からは新たに出張相談会を開催し元気な高齢者の就労支援を実施していきます。



### 利用者の声

- 窓口相談等により、高齢者としての働き方や方向性が理解できました。
- セミナーに参加し、年だからと臆することなく、前向きに就職活動をしたくなりました。

### 今後の取組の進め方：高齢者等就労支援の推進

- 高齢者等の就労支援や社会参加等の相談窓口として継続的に取り組みます。
- 再就職に必須である応募書類等の作成支援や、個別相談、再就職セミナーの開催を進めます。
- 相談員自ら地域へ出向き、地域の潜在的な高齢者等を掘り起こし、高齢者等の就労のマッチングを一層推進するため、就労出張相談を継続的に行います。

## 事業紹介 Vol.11 大田区いきいきしごとステーション ～高齢者等の「働きたい」を応援します～

大田区いきいきしごとステーションは、概ね55歳以上の求職者の仕事探しと、求人事業所のかけはしとして、東京しごと財団から配信される東京都内外の高齢者等向けの求人情報と、独自に開拓した区内事業所の求人情報を提供しています。

ハローワークや大田区シルバー人材センター、おおた地域共生ボランティアセンター等との連携により、就労だけでなく社会参加活動等の多様な活動を支援しており、年間1,600人を超える方が利用しています

### 【お仕事をお探しの方のプロセス】



#### ◆ 就労に向けた丁寧な相談と「専門個別カウンセリング」の実施

窓口相談や出張相談では、求職者の希望や思いを受け止め、就職や社会参加に向けて支援しています。

毎週木曜日には、経験豊富な専門コンサルタントによる予約制の就労カウンセリングも実施しています。お一人40分、就労に関する様々な相談に応じており、履歴書等応募書類の添削やご自身の強みや弱み等について自己分析を行い、アドバイスを受けることもできます。

相談やカウンセリングにより、「視野が広がり、就職につながった」などのお声が届いています。

#### ◆ 就職活動に必要な知識を身につける「再就職支援セミナー」

就職活動や再就職に必要な知識等に関するセミナーを、年4回実施しています。

「応募しても面接にならない」「面接を受けたが採用にならない」という声に応える実践型セミナーで、履歴書の書き方や最後の関門である面接を突破する極意を学ぶほか、模擬面接が体験できるなど、毎回好評です。

#### ◆ 企業と求職者のマッチング「就職面接会」

求人依頼のあった企業等と求職者のマッチング事業として、「合同就職面接会」「予約制就職面接会」を開催しています。

書類審査なしで、一日に複数の企業の面接が受けられる機会です。企業側からも「求職者の人柄を重視しています」とのお話をいただいていますので、積極的にご参加ください。

## 基本目標 4 権利擁護の推進機関としての役割を果たします

### <現状と課題>



私の父は、日々の買い物はできるのですが、預貯金の管理や不動産の処分を自分ですることが難しい状況です。今後、買い物もできなくなることを考えると、何か手を打たなくてはと思っていますのですが。



最近、物忘れが多くなってきました。家族もいないので、将来、認知症になったらどうになってしまうのか、不安に思っています。契約手続きや財産管理等、認知症になる前に何か手を打っておきたいと思っていますのですが。

成年後見制度は、判断能力が不十分な人や加齢に伴い将来に不安がある人等を、法律的に保護し、支えるための制度です。成年後見制度には、既に判断能力が低下している方に対して家庭裁判所が後見人を決める「法定後見」と、元気な間に自分自身で後見人を決めて公正証書で契約書を作る「任意後見」があります。

大田社協は、平成 16 年度に「権利擁護係」を設置し、判断能力が不十分な高齢者や障がい者等の権利擁護に関する事業を実施してきました。平成 18 年度には名称を「成年後見センター」と変更（平成 30 年 4 月からは「おおた成年後見センター」に変更）し、成年後見制度の推進機関として位置づけられました。

超高齢社会に突入し、一人暮らしや認知症高齢者の増加、障がい者の範囲拡大、障がい者と家族の高齢化も進んでおり、成年後見のニーズが確実に増加しています。

このような状況において、おおた成年後見センターは、さらなる機能強化を図っていく必要があります。その際、地域の中でさまざまな生きづらさや心配事を抱えた人たちを見つけ、地域の機関や人たちと早目に支援できるように取り組む必要があります。

そのために、地域包括支援センター等の関係機関と連携し積極的にアウトリーチを行うことにより早期に問題を発見します。また、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門職団体のほか地域活動団体と連携し課題へ対応します。そして法人後見等権利擁護の実施を強化するとともに、権利擁護の周知啓発を進め、老いじたくの相談や支援に取り組みます。

## ＜基本目標4に関する3つの取組＞

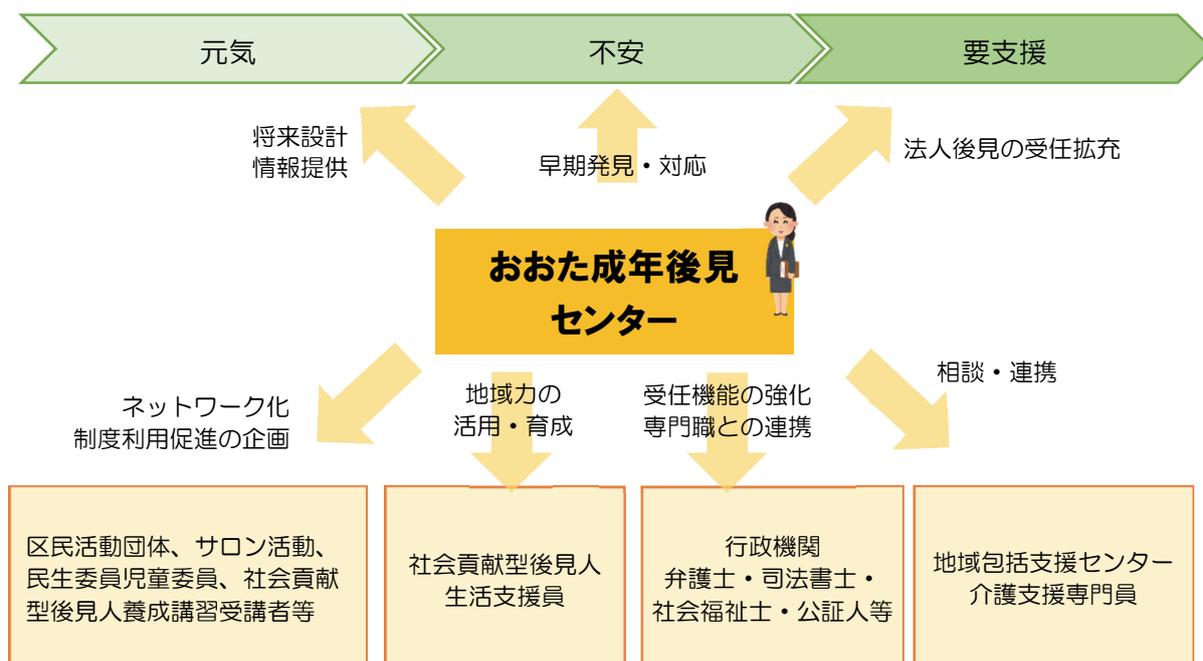
取組⑧	地域へ出向き権利擁護の早期支援につなげます
取組⑨	権利擁護の推進を強化します
取組⑩	成年後見制度の周知啓発を進め、老いじたくの相談や支援に取り組みます

## ＜重点事項＞ おおた成年後見センターの機能を強化します

おおた成年後見センターでは、成年後見制度推進機関として、成年後見制度の普及啓発を図っています。また、加齢や心身の障がい等により判断能力が十分でない方が、地域の中で尊厳ある生活を営めるよう利用者支援の充実に努めます。

おおた成年後見センターの主な機能強化の方向性
◆ 他機関や専門家と連携し家庭への積極的なアウトリーチを推進します
◆ 法人後見の充実とともに、社会貢献型後見人、親族後見人等のすそ野を広げます

## 【おおた成年後見センターの機能強化イメージ】



## 取組⑧

## 地域に出向き権利擁護の早期支援につなげます

大田社協ならではのネットワークを活かして、地域包括支援センターや介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」）、専門職等と連携し、地域の困りごとを丸ごと受け止め、分野を問わず相談に応じ、断らない相談体制をつくります。

また、成年後見制度利用促進法の基本理念に基づき、成年後見制度の利用促進に取り組みます。

### 活動や実践の例 1

### 世帯丸ごと相談支援を実施します

#### 相談があったケース事例

80歳代の認知症の母親と、50歳代で発達障がいがあり、ひきこもっている息子のいる世帯。親子ともに支援が必要。別に親族がいるが、関係は疎遠となっていた。



#### 社協はこんな活動をしています（対応の事例）

地域包括支援センターと大田社協の職員が自宅を訪問したところ、物であふれていました。母親の認知症はかなり進んでおり、息子は障がいのため、介護も不十分な状態でした。

そこで、地域ケア会議の開催を呼びかけ、地域包括支援センターや区の地域福祉課、地域健康課、障がいの相談支援事業所等の担当者が出席。課題を整理し、成年後見制度の申し立てが必要と確認しました。

大田社協と地域包括支援センターが親族と話しあい、母親の後見申立人となることを承諾してもらいました。大田社協で後見人候補者を紹介し、専門職後見人が選任され母親は特養に入所。息子は収入がないため、生活福祉課への相談と並行し、息子の成年後見の申し立てを支援しました。法テラスを利用して本人申し立てを行い、専門職の保佐人が選任されました。

## 今後の取組の進め方：相談支援の充実

- システムの有効活用により情報の共有と、相談傾向や課題の可視化を図ります。
- 複合的課題のある相談は、分野の垣根を越え横断的に取り組みます。
- 専門職とのネットワークを活かした相談支援体制を構築し、継続支援が可能なしくみをつくります。

## 活動や実践の例2 法人後見の強みを活かし困難ケースにも対応します

### 相談があったケース事例

夫婦ふたり暮らしの認知症高齢者世帯。

子どもはおらず、親族は遠方に住んでいて支援は期待できない。通帳や証券が多数あり、現在の財産状況を把握できておらず、また、生活に必要な介護サービスを受けているか心配な状況。



### 社協はこんな活動をしています（対応の事例）

夫婦は、区長申し立てにより、成年後見制度の利用を開始し、弁護士と大田社協が後見人として選任されました。主に、弁護士が財産管理を、大田社協が身上保護面を担当し、連携しながら対応しています。

夫婦は認知症でしたが、在宅での生活を強く希望しているため、ケアマネジャーと連携し、訪問医療、配食弁当の手配や介護サービス等を導入し、在宅生活を支援しています。

また、大田社協の職員が定期的に自宅を訪問し、生活状況の確認と関係者との情報の共有を図るとともに、地域包括支援センターや民生委員児童委員や、古くから付き合いのある近隣の方々に、見守りをお願いするなど、地域の力を活用しながら支援を実施しています。

## 今後の取組の進め方：法人後見／法人監督の確実な遂行

- 大田区における成年後見制度の推進機関として、法人後見の充実を図ります。
- 社会貢献型後見人の質の向上と支援体制の充実に取り組みます。
- 法人後見の強みを活かし、困難ケースにも対応することにより専門性を高め、後見業務の充実を図っていきます。

## 取組⑨

### 権利擁護の推進を強化します

権利擁護に関する早期相談に対応し、地域連携ネットワークにより、支援の必要性や本人の意思決定支援に基づいた適切な支援内容の検討を行い、継続した支援が可能な体制整備を図ります。

成年後見制度利用に至った後も、後見人等への支援や個別チーム支援を含め、専門職等からの専門的助言が可能なしくみによりサポートをします。

## 活動や実践の例1

### 親族後見人の支援に取り組みます

#### 相談があったケース事例

- ① 認知症の母の後見人になりたいが、どうしたらなれるかわからない。
- ② 後見人になったが、活動に不安があり、誰に相談したらよいかわからない。
- ③ 家庭裁判所へ提出する報告書類の書き方がわからない。



#### 社協はこんな活動をしています（対応の事例）

- ① 親族向けの成年後見講座を実施し、後見制度の正しい理解と、後見人の役割について説明を行っています。
- ② 親族からの相談において、申立て手続きの案内や支援を行っています。後見開始後も継続して相談に応じています。
- ③ 報告書の作成について、どのように作成したらよいか分からないという方への説明と支援を行います。

#### 今後の取組の進め方：親族後見人支援

- 親族後見人の交流会や勉強会を実施し、親族後見人が抱える課題の把握や支援を行います。
- 親族後見人が、申立てから後見人等就任後も安心して活動ができるよう継続して支援するしくみをつくります。
- 家庭裁判所等と連携し、就任時支援のしくみをつくります。



### 要望や課題

成年後見制度利用の需要が高まる中、社会貢献型後見人を増やし、同じ大田区に暮らす区民の目線で、本人に寄り添った支援を行ってほしい。



### 社会貢献型後見人の声

ご本人の気持ちにしっかりと寄り添うことができる、温かい存在であることを第一に活動しています。長年の活動を通じてお互いの距離が縮まり、ご本人の心に触れることができるようになりました。

### 社協はこんな活動をしています



- 社会貢献型後見人基礎講習及びフォローアップ研修や1年間の後見実務実習を通し、社会貢献型後見人の養成を行っています。
- 社会貢献型後見人としての活動開始後は、大田社協が後見監督人に就任し、後見活動を行う際の相談役としてバックアップをするなど、社会貢献型後見人の養成から活動支援までを一貫して行っています。



社会貢献型後見人・後見登録メンバーの交流会  
(専門職を交えて開催)

### 今後の取組の進め方：社会貢献型後見人の育成

- 社会貢献型後見人基礎講習のあり方を見直し、受講拡大をはかり、成年後見制度理解のすそ野を広げます。
- 養成講習修了者が社会貢献型後見人以外にも、生活支援員、協力会員といった社協内部での多様な活動の選択肢の中から社会参加につなげます。
- 地域のニーズを早期にキャッチし、各関係機関につなぐことのできる区民意識の醸成をめざしていきます。

## 相談があったケース事例

80歳代高齢夫婦世帯。地代の滞納がかさみ、建物売却か借地権購入かの判断を迫られていた。また、公共料金等の滞納や詳細不明な借金も判明。

加えて、親族からの金銭搾取が疑われた。



## 社協はこんな活動をしています（対応の事例）

地域包括支援センターと大田社協の職員が自宅を訪問し、状況を確認すると、金銭管理は身体事情で外出が困難な夫が認知症の妻に指示し行っていました。そこで、以下のような対応を図りました。

- ① キーパーソンとなる親族に連絡をとり、状況を説明し今後について相談。
- ② 借地権について、夫が法テラスを利用し弁護士が対応。
- ③ 地域包括支援センターの呼びかけで地域ケア会議を開催。キーパーソンとなる親族、借地権の対応を行った弁護士、地域福祉課、民生委員児童委員、ケアマネジャーが出席しました。課題を整理し、妻の成年後見制度利用の必要性を確認しました。
- ④ 大田社協はキーパーソンとなる親族の申し立て支援と世帯の食料支援を行い、地域包括支援センターは支払い等を支援しました。
- ⑤ その後、妻に専門職の後見人が選任されました。

## 今後の取組の進め方：地域連携ネットワークの機能強化

- 地域連携ネットワーク全体の調整役を担う中核機関としての体制を整えます。
- 地域連携ネットワークが機能するよう、検討支援会議で事例を積み重ね、各関係機関や専門職団体との連携を進めていきます。
- 権利擁護に関する早期相談から継続した支援やバックアップ体制が機能するしくみの構築をめざします。

## 事業紹介 Vol.12 社会貢献型後見人の育成 ～成年後見制度の新たな担い手～

東京では、一定の研修を受講し必要な知識・姿勢を身につけたうえで、社会貢献の精神に基づき成年後見業務を行う一般の方を、「社会貢献型後見人」と呼んでいます。

大田社協は、大田区とともに社会貢献型後見人の養成講習等を実施し、人材の育成に取り組んでいます。また、社会貢献型後見人の後見監督人に就任し、後見活動をサポートしています。

講習会受講のきっかけを教えてください。

- 後見人について勉強してみたい、誰かの役に立てれば、という思いでした。
- どのような人がどのような勉強をして後見人になるのか、興味がありました。
- 後見人は弁護士や司法書士などの資格を持っている人がなっていると思っていましたが、資格が無くてもできることを知り、自分でもやってみたいと思い応募しました。

実際に後見人として活動してみて、どうですか？

- 後見人として沢山の人を担当しているのかと聞かれますが、一人の方を担当しています。大田社協が後見監督人なので、安心感があります。
- 講習後もフォローアップ研修があり、社会貢献型後見人の交流会では先輩や他の方の話が聞かれます。仲間がいて心強いです。また、専門職からの話を聞けるのもいいです。
- 3か月に1回、後見監督人への定期報告があり、そのときに疑問や悩みを相談しています。
- まだ不安はありますが、後見人として活動して良かったと思っています。もっとご本人のためにできることがあるのではないかと考えています。

### 【おおた社協だよりでの特集記事】

**市民後見人とは**  
弁護士・司法書士・社会福祉士などの資格はもたないものの、必要な知識・姿勢を身につけたうえで、社会貢献の精神に基づき、成年後見業務を行う一般の方です。後見人として、ひとりの方を後見責任し活動していただきます。 ※研修期間中はボランティアです。

定期的に配属し、生活の様子などをお知らせします。したいこと、困っていることをお知らせするなど、ご本人の気持ちに寄り添った支援心がけをしています。

自宅では、家族の理解や協力を得るため、必要な手続を行います。定期的に成年後見監督人と連絡し、後見業務も適切に行います。

配属で生活されている方の様子、施設職員の方々と連携し、安心して過ごせるようサポートします。必要書類の手続を行い、日頃の様子を把握しています。

**市民後見人養成講習 受講者募集説明会**  
大田区で市民後見人としての活動を希望される方は、説明会への参加が必要となります。  
日時：10月24日(水)14時～15時30分  
会場：大田区社会福祉センター4階  
申込・問合せ先：大田区後見人支援センター 電話8744 1244  
※詳細は、大田社協 03-3746-1100 までお問い合わせください。

**親族後見人交流会**  
日時：11月20日(水)14時～15時30分  
対象：親族後見人・保佐人・補佐人になっている方  
内容：親族後見人同士の交流会  
会場：大田区社会福祉センター4階  
申込・問合せ先：おおた成年後見センター 電話3736 2022

おおた成年後見センターでは、大田区と共に市民後見人の育成に取り組んでいます。今年度も養成講習を実施します。興味のある方は、右記「説明会」にご参加ください。 ※事前申込が必要です。

## 取組⑩

### 成年後見制度の周知啓発を進め、 老いじたくの相談や支援に取り組みます

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、生涯家族からの見守りを受け続けながら生きることが当たり前という時代ではなくなっていました。いつまでも安心した生活を続けることができるように、大田社協では将来に備えるために必要な知識や制度を周知、啓発する場を設けています。

地域のみなさんの将来に備えることへの意識を向上させ、自己決定のための選択肢を広げるお手伝いをします。

#### 活動や実践の例1

#### 自分らしい老いじたくをサポートします



##### 要望や課題

- 年齢を重ねるにつれて将来に対する不安も大きくなる。でも何をどのように備えればよいかわからない。
- 将来のことは先延ばしにしてしまいがち…向きあうきっかけとなる場がほしい。



##### 講演会参加者の声

夫と講演会に参加しました。なかなか普段は話題にできない内容も、講演会を通じて家族と共有することができました。

今できることを学んだおかげで将来への不安が減りました。

##### 社協はこんな活動をしています

- 成年後見制度等、いわゆる「老いじたく」に関する講演会を年に3回開催しています。講師には経験豊富な弁護士や公証人を迎え、今できることは何か、一から丁寧に学ぶことができます。
- 地域のみなさんが開催する集会や勉強会等に大田社協職員が出向き、老いじたく等についての話をしています。

元気なうちに考えたい老いじたく講演会  
(弁護士による講演)



## 今後の取組の進め方：成年後見講演会／出前講座の活動充実

- 地域に出向き、成年後見制度等の周知啓発に取り組みます。
- 地域包括支援センターやケアマネジャー等支援者向けに制度の周知や権利擁護研修を実施します。
- 将来に備えることへの意識を高め、予防的視点をもった取り組みを専門機関と連携し推進します。

## 事業紹介 Vol.13 権利擁護の周知啓発 ～安心生活への備えをわかりやすくお届けします～

大田社協では、成年後見制度や将来に備えた老いじたく等、ご要望のテーマに応じて、出前講座を行っています。地域活動団体の勉強会や自治会・町会、民生委員児童委員協議会、ケアマネジャー連絡会などの研修会に職員を講師として派遣しています。

講師謝礼は不要です。教材には、大田社協が作成した、成年後見制度を分かりやすく紹介したDVD(「法定後見編」「任意後見編」各6分)を使いながら、具体的な事例も交えてご案内しています。



大田社協

検索

※大田社協ホームページで『アニメで知る 成年後見制度』として、制度概要や利用の流れを視聴できます。

### 出前講座〔平成30年度実績〕

講師派遣：21件

参加延べ人数：622人

内容：成年後見制度と老いじたく関連

対象：地域活動団体、サロン、ケアマネ

ジャー、民生委員児童委員協議会等